

【医療保険】訪問看護利用料金表

令和8年6月1日

訪問看護基本療養費			算定料	
訪問看護基本療養費(I)	看護師、保健師、助産師の場合	週3日目まで	5,550円	
		週4日目を以降	6,550円	
	准看護師の場合	週3日目まで	5,050円	
		週4日目を以降	6,050円	
	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師の場合			12,850円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合			5,550円	
訪問看護基本療養費(II)	看護師、保健師、助産師の場合	同一建物、同一日2人	週3日目まで	5,550円
			週4日目を以降	6,550円
		同一建物、同一日3人以上9人以下	週3日目まで	2,780円
			週4日目を以降	3,280円
		同一建物、同一日10人以上19人以下	月20日目まで	2,760円
			月21日目を以降	2,660円
		同一建物、同一日20人以上49人以下	月20日目まで	2,710円
			月21日目を以降	2,610円
		同一建物、同一日50人以上	月20日目まで	2,610円
			月21日目を以降	2,510円
	准看護師の場合	同一建物、同一日2人	週3日目まで	5,050円
			週4日目を以降	6,050円
		同一建物、同一日3人以上9人以下	週3日目まで	2,530円
			週4日目を以降	3,030円
		同一建物、同一日10人以上19人以下	月20日目まで	2,520円
			月21日目を以降	2,420円
		同一建物、同一日20人以上49人以下	月20日目まで	2,470円
			月21日目を以降	2,370円
		同一建物、同一日50人以上	月20日目まで	2,370円
			月21日目を以降	2,270円
	緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師による訪問			12,850円
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合	同一建物、同一日2人	週3日目まで	5,550円
			週4日目を以降	6,550円
同一建物、同一日3人以上9人以下		月20日目まで	2,780円	
		月21日目を以降	3,280円	
同一建物、同一日10人以上19人以下		月20日目まで	2,760円	
		月21日目を以降	2,660円	
同一建物、同一日20人以上49人以下	月20日目まで	2,710円		
	月21日目を以降	2,610円		
同一建物、同一日50人以上	月20日目まで	2,610円		
	月21日目を以降	2,510円		
訪問看護基本療養費(III)	指定訪問看護を受けようとする者(入院中のものに限る)であり一時的に外泊をしている者(厚生労働大臣が定める者)		8,500円	
包括型訪問看護療養費	単一建物居住者が20人未満の場合	30分以上60分未満	7,010円	
		60分以上90分未満	11,010円	
		90分以上	14,010円	
		90分以上(別に厚生労働大臣が定める場合に限る。)	15,510円	
	単一建物居住者が20人以上50人未満の場合	30分以上60分未満	6,310円	
		60分以上90分未満	9,910円	
		90分以上	13,730円	
		90分以上(別に厚生労働大臣が定める場合に限る。)	15,200円	
	単一建物居住者が50人以上の場合	30分以上60分未満	5,960円	
		60分以上90分未満	9,360円	
		90分以上	13,450円	
		90分以上(別に厚生労働大臣が定める場合に限る。)	14,890円	

訪問看護基本療養費の加算①			算定料	訪問看護基本療養費の加算②			算定料		
難病等 複数回 訪問加算	1日2回	同一建物2人以下	4,500円	緊急訪問看護加算	月14日目まで		2,650円		
		同一建物3人以上9人以下	4,000円		月15日目以降		2,000円		
		同一建物10人以上19人以下	3,700円		乳幼児加算(6歳未満)	厚生労働大臣が定める者		1,800円	
		同一建物20人以上49人以下	3,500円			上記以外の場合		1,400円	
		同一建物50人以上	3,300円						
	1日3回以上	同一建物2人以下	8,000円	看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と同行	同一建物2人以下		4,500円		
		同一建物3人以上9人以下	月20日目まで		7,200円	同一建物3人以上9人以下		4,000円	
			月21日目以降		6,900円	同一建物10人以上19人以下		3,400円	
		同一建物10人以上19人以下	月20日目まで		6,300円	同一建物20人以上49人以下		3,000円	
			月21日目以降		5,200円	同一建物50人以上		2,700円	
		同一建物20人以上49人以下	月20日目まで		4,800円	准看護師と同行	同一建物2人以下		3,800円
			月21日目以降		3,500円		同一建物3人以上9人以下		3,400円
		同一建物50人以上	月20日目まで		4,100円		同一建物10人以上19人以下		2,800円
	月21日目以降		3,000円		同一建物20人以上49人以下		2,500円		
	特別地域訪問看護加算				所定額の50/100		同一建物50人以上		2,200円
長時間訪問看護加算			5,200円		その他職員と同行 (下記以外)		同一建物2人以下		3,000円
夜間早朝 訪問看護 加算	同一建物2人以下	2,100円	複数名訪問 看護加算			同一建物3人以上9人以下		2,700円	
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで				2,100円	同一建物10人以上19人以下		2,100円
		月16日目以降				1,900円	同一建物20人以上49人以下		1,900円
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで				1,800円	同一建物50人以上		1,600円
		月16日目以降		1,300円	1日1回	同一建物2人以下		3,000円	
	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで		1,200円		同一建物3人以上9人以下		2,700円	
月16日目以降		950円		同一建物10人以上19人以下		2,100円			
同一建物50人以上	月15日目まで	1,000円		同一建物20人以上49人以下		1,900円			
	月16日目以降	800円		同一建物50人以上		1,600円			
深夜訪問 看護加算	同一建物2人以下	4,200円		その他職員と 同行(厚生労働大臣が定める場合)	1日2回	同一建物2人以下		6,000円	
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで				4,200円	同一建物3人以上9人以下		5,400円
		月16日目以降				4,000円	同一建物10人以上19人以下		3,800円
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで				3,900円	同一建物20人以上49人以下		3,450円
		月16日目以降				2,300円	同一建物50人以上		3,300円
	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで			2,100円	1日3回以上	同一建物2人以下		10,000円
		月16日目以降	1,500円		同一建物3人以上9人以下		9,000円		
	同一建物50人以上	月15日目まで	1,800円		同一建物10人以上19人以下		5,500円		
		月16日目以降	1,300円		同一建物20人以上49人以下		4,800円		
							同一建物50人以上		4,500円

精神科訪問看護基本療養費				算定料	
精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	看護師、保健師、作業療法士の場合	週3日目まで	30分以上	5,550円	
			30分未満	4,250円	
		週4日目以降	30分以上	6,550円	
			30分未満	5,100円	
	准看護師の場合	週3日目まで	30分以上	5,050円	
			30分未満	3,870円	
週4日目以降		30分以上	6,050円		
		30分未満	4,720円		
精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ)	看護師、保健師 作業療法士の場合	同一建物、同一日 2人	週3日目まで	30分以上	5,550円
			週3日目まで	30分未満	4,250円
			週4日目以降	30分以上	6,550円
			週4日目以降	30分未満	5,100円
		同一建物、同一日 3人以上9人以下	週3日目まで	30分以上	2,780円
			週3日目まで	30分未満	2,130円
			週4日目以降	30分以上	3,280円
			週4日目以降	30分未満	2,550円
		同一建物、同一日 10人以上19人以下	月20日目まで	30分以上	2,760円
			月20日目まで	30分未満	2,110円
			月21日目以降	30分以上	2,660円
			月21日目以降	30分未満	2,010円
	同一建物、同一日 20人以上49人以下	月20日目まで	30分以上	2,710円	
		月20日目まで	30分未満	2,070円	
		月21日目以降	30分以上	2,610円	
		月21日目以降	30分未満	1,970円	
	同一建物、同一日 50人以上	月20日目まで	30分以上	2,610円	
		月20日目まで	30分未満	1,990円	
		月21日目以降	30分以上	2,510円	
		月21日目以降	30分未満	1,890円	
	准看護師の場合	同一建物、同一日 2人	週3日目まで	30分以上	5,050円
			週3日目まで	30分未満	3,870円
			週4日目以降	30分以上	6,050円
			週4日目以降	30分未満	4,720円
同一建物、同一日 3人以上9人以下		週3日目まで	30分以上	2,530円	
		週3日目まで	30分未満	1,940円	
		週4日目以降	30分以上	3,030円	
		週4日目以降	30分未満	2,360円	
同一建物、同一日 10人以上19人以下		月20日目まで	30分以上	2,520円	
		月20日目まで	30分未満	1,930円	
		月21日目以降	30分以上	2,420円	
		月21日目以降	30分未満	1,830円	
同一建物、同一日 20人以上49人以下	月20日目まで	30分以上	2,470円		
	月20日目まで	30分未満	1,890円		
	月21日目以降	30分以上	2,370円		
	月21日目以降	30分未満	1,790円		
同一建物、同一日 50人以上	月20日目まで	30分以上	2,370円		
	月20日目まで	30分未満	1,810円		
	月21日目以降	30分以上	2,270円		
	月21日目以降	30分未満	1,710円		
精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ)				8,500円	

精神科訪問看護基本療養費の加算①			算定料	精神科訪問看護基本療養費の加算②			算定料	
特別地域訪問看護加算			所定額の 50/100	看護師 保健師 作業療法士 の場合	1日1回	同一建物2人以下	4,500円	
精神科緊急訪問看護 加算	月14日目まで(1日につき)		2,650円			同一建物3人以上9人以下	4,000円	
	月15日目以降(1日につき)		2,000円			同一建物10人以上19人以下	3,400円	
長時間精神科訪問看護加算			5,200円			同一建物20人以上49人以下	3,000円	
夜間早朝 訪問看護 加算	同一建物2人以下		2,100円			同一建物50人以上	2,700円	
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	2,100円		1日2回	同一建物2人以下	9,000円	
		月16日目以降	1,900円			同一建物3人以上9人以下	8,100円	
	同一建物10人以上 19人以下	月15日目まで	1,800円			同一建物10人以上19人以下	6,880円	
		月16日目以降	1,300円			同一建物20人以上49人以下	6,070円	
	同一建物20人以上 49人以下	月15日目まで	1,200円			同一建物50人以上	5,460円	
月16日目以降		950円	1日3回以上			同一建物2人以下	14,500円	
同一建物50人以上	月15日目まで	1,000円			同一建物3人以上9人以下	13,000円		
	月16日目以降	800円			同一建物10人以上19人以下	11,050円		
		同一建物20人以上49人以下			9,750円			
同一建物50人以上	8,770円							
深夜訪問 看護加算	同一建物2人以下		4,200円		複数名 精神科訪 問看護加算	1日1回	同一建物2人以下	3,800円
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	4,200円				同一建物3人以上9人以下	3,400円
		月16日目以降	4,000円				同一建物10人以上19人以下	2,800円
	同一建物10人以上 19人以下	月15日目まで	3,900円				同一建物20人以上49人以下	2,500円
		月16日目以降	2,300円				同一建物50人以上	2,200円
	同一建物20人以上 49人以下	月15日目まで	2,100円	1日2回			同一建物2人以下	7,600円
月16日目以降		1,500円	同一建物3人以上9人以下			6,800円		
同一建物50人以上	月15日目まで	1,800円	同一建物10人以上19人以下			5,600円		
	月16日目以降	1,300円	同一建物20人以上49人以下			5,000円		
精神科 複数回 訪問加算	1日2回	同一建物2人以下				4,500円	同一建物50人以上	4,400円
		同一建物3人以上9人以下				4,000円	1日3回以上	同一建物2人以下
		同一建物10人以上19人以下		3,700円		同一建物3人以上9人以下		11,200円
		同一建物20人以上49人以下		3,500円	同一建物10人以上19人以下	9,220円		
		同一建物50人以上		3,300円	同一建物20人以上49人以下	8,230円		
	同一建物2人以下		8,000円	同一建物50人以上	7,240円			
	1日3回以上	同一建物 3人以上 9人以下	月20日目まで	7,200円	看護補助者 精神保健福祉社の場合	同一建物2人以下	3,000円	
			月21日目以降	6,900円		同一建物3人以上9人以下	2,700円	
		同一建物 10人以上 19人以下	月20日目まで	6,300円		同一建物10人以上19人以下	2,100円	
			月21日目以降	5,200円		同一建物20人以上49人以下	1,900円	
		同一建物 20人以上 49人以下	月20日目まで	4,800円		同一建物50人以上	1,600円	
			月21日目以降	3,500円				
同一建物 50人以上	月20日目まで	4,100円						
	月21日目以降	3,000円						

訪問看護管理療養費			算定料		
月の初日の訪問の場合 (1月につき)	機能強化型訪問看護管理療養費1		13,760円		
	機能強化型訪問看護管理療養費2		10,460円		
	機能強化型訪問看護管理療養費3		9,030円		
	機能強化型訪問看護管理療養費4		9,030円		
	1から4まで以外の場合		7,710円		
月の2日目以降の訪問の場合 (1月につき)	単一建物居住者が20人未満		3,010円		
	単一建物居住者が20人以上49人以下	1月当たり訪問日数が15日以下の場合	2,510円		
		1月当たり訪問日数が16日以上24日以下の場合	2,310円		
		1月当たり訪問日数が25日以上の場合	2,210円		
	単一建物居住者が50人以上	1月当たり訪問日数が15日以下の場合	2,410円		
		1月当たり訪問日数が16日以上24日以下の場合	2,210円		
	1月当たり訪問日数が25日以上の場合	2,010円			
訪問看護管理療養費の加算①		算定料	訪問看護管理療養費の加算②	算定料	
24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場	6,800円	精神科重症患者支援 管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2の1の利用者	8,400円
	上記以外の場合	6,520円		精神科在宅患者支援管理料2の2の利用者	5,800円
特別管理加算	重症度等の高い利用者の場合	5,000円	看護・介護職員連携強化加算		2,500円
	上記以外の場合	2,500円	専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアに係る専門研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円
退院時共同指導加算	8,000円				
特別管理指導加算	2,000円	退院支援指導加算		特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円
退院支援指導加算	厚生労働大臣が定める長時間の訪問の場合		8,400円		
	上記以外の場合	6,000円	訪問看護医療DX情報活用加算		50円
在宅患者連携指導加算		3,000円	訪問看護医療情報連携加算		1,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000円			

その他の療養費		算定料
訪問看護情報提供療養費	訪問看護情報提供療養費1	1,500円
	訪問看護情報提供療養費2	1,500円
	訪問看護情報提供療養費3	1,500円
訪問看護ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円
	訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円
訪問看護遠隔診療補助料		2,650円

訪問看護物価対応料		算定料
訪問看護物価対応料1	月の初日の訪問の場合	60円
	月の2日目以降の訪問の場合	20円
訪問看護物価対応料2		20円

ベースアップ評価料	基本区分	継続して賃上げを実施 (令和8年6月以降)	継続して賃上げを実施 (令和9年6月以降)
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	1,050円	1,830円	2,880円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)1(スコア0以上)	30円	40円	40円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)2(スコア45以上)	60円	80円	70円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)3(スコア75以上)	90円	120円	110円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)4(スコア105以上)	120円	160円	140円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)5(スコア135以上)	150円	200円	180円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)6(スコア165以上)	180円	240円	210円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)7(スコア195以上)	210円	280円	250円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)8(スコア225以上)	240円	320円	280円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)9(スコア255以上)	270円	360円	320円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)10(スコア285以上)	300円	400円	350円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)11(スコア315以上)	330円	480円	390円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)12(スコア345以上)	360円	560円	420円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)13(スコア375以上)	390円	640円	460円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)14(スコア405以上)	420円	720円	490円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)15(スコア435以上)	450円	800円	530円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)16(スコア465以上)	480円	880円	560円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)17(スコア495以上)	510円	960円	600円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)18(スコア525以上)	540円	1,040円	630円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)19(スコア555以上)	570円		670円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)20(スコア585以上)	600円		700円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)21(スコア615以上)	630円		780円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)22(スコア645以上)	660円		810円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)23(スコア675以上)	690円		890円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)24(スコア705以上)	720円		920円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)25(スコア735以上)	750円		1,000円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)26(スコア765以上)	780円		1,030円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)27(スコア795以上)	810円		1,110円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)28(スコア825以上)	840円		1,140円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)29(スコア855以上)	870円		1,220円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)30(スコア885以上)	900円		1,250円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)31(スコア915以上)	930円		1,330円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)32(スコア945以上)	960円		1,360円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)33(スコア975以上)	990円		1,440円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)34(スコア1,005以上)	1,020円		1,470円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)35(スコア1,035以上)	1,050円		1,550円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)36(スコア1,065以上)	1,080円		1,580円

【介護保険】

令和 8 年 6 月 1 日

訪問看護費		単位数		
所要時間	20分未満	314 単位		
	30分未満	471 単位		
	30分以上1時間未満	823 単位		
	1時間以上1時間30分未満	1,128 単位		
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	294 単位(1日に2回を超えて実施する場合は90/100)		
加算・減算①		加算・減算②		
准看護師の場合	×90/100	専門管理加算(特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合)	月につき	
高齢者虐待防止措置未実施減	-1/100		+250 単位	
業務継続計画未策定減	-1/100	ターミナルケア加算	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合	
夜間又は早朝の場合	+25/100		+2,500 単位	
深夜の場合	+50/100			
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満の場合	+254 単位	遠隔死亡診断補助加算	+150 単位
* 複数の看護師等	30分以上の場合	+402 単位	医療保険の訪問看護が必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算	1日につき -97 単位
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満の場合	+201 単位		
* 看護師等と補助者	30分以上の場合	+317 単位		
1時間30分以上の訪問看護を行う場合	+300 単位			
要介護5の者の場合 (定期巡回・随時対応訪問介護看護と連携)	+800 単位	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合	1回につき -8 単位	
事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90/100	初回加算(Ⅰ)	1月につき +350 単位	
事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85/100	初回加算(Ⅱ)	1月につき +300 単位	
特別地域訪問看護加算	+15/100	退院時共同指導加算	1回につき +600 単位	
中山間地域等における小規模事業所加算	+10/100	看護・介護職員連携強化加算	1月につき +250 単位	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	+5/100	看護体制強化加算(Ⅰ)	1月につき +550 単位	
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき +600 単位	看護体制強化加算(Ⅱ)	1月につき +200 単位	
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	1月につき +574 単位	口腔連携強化加算	1回につき +50 単位	
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき +500 単位	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき +6 単位	
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき +250 単位	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき +3 単位	
専門管理加算(緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合)	1月につき +250 単位	介護職員等処遇改善加算	1月につき +所定 単位×18/1000	

介護予防訪問看護費		単位数	
所要時間	20分未満	303 単位	
	30分未満	451 単位	
	30分以上1時間未満	794 単位	
	1時間以上1時間30分未満	1,090 単位	
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	284 単位(1日に2回を超えて実施する場合は50/100)	
加算・減算①		加算・減算②	
准看護師の場合	×90/100	特別管理加算(Ⅰ)	1月につき +500 単位
高齢者虐待防止措置未実施減	-1/100		
業務継続計画未策定減	-1/100	特別管理加算(Ⅱ)	1月につき +250 単位
夜間又は早朝の場合	+25/100		
深夜の場合	+50/100	専門管理加算(緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合)	1月につき +250 単位
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満の場合 +254 単位		
*複数名の看護師等	30分以上の場合 +402 単位	専門管理加算(特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合)	1月につき +250 単位
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満の場合 +201 単位		
*看護師等と補助者	30分以上の場合 +317 単位	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合	1回につき -8 単位
1時間30分以上の訪問看護を行う場合	+300 単位		
事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90/100	初回加算(Ⅰ)	1月につき +350 単位
事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85/100	初回加算(Ⅱ)	1月につき +300 単位
特別地域訪問看護加算	+15/100	退院時共同指導加算	1回につき +600 単位
中山間地域等における小規模事業所加算	+10/100	看護体制強化加算	1月につき +100 単位
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	+5/100	口腔連携強化加算	1回につき +50 単位
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき +600 単位	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき +6 単位
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	1月につき +574 単位	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき +3 単位
		介護職員等処遇改善加算	1月につき +所定 単位×18/1000

※利用者負担額は、医療保険・介護保険の負担割合（1割～3割）及び公費負担医療制度の適用状況により異なります。実際の自己負担額は別途ご説明します。